

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 10 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
こばし医院	岡山市北区津島西坂二―二―二〇	令和 7 年 12 月 1 日
藪内小児科医院	岡山市中区中井一丁目四番五号	〃
内科宇治医院 犬島分院	岡山市東区犬島一〇九	〃 10 日
流王クリニック	岡山市北区櫛津五八一番地五	〃 1 日
医療法人 光樹会 近光整形外科診療所	津山市椿高下一二七―一	〃
あかいわファミリークリニック	赤磐市河本一一四三	〃
うえの内科小児科医院	赤磐市桜が丘西四―一―一一	〃
高梁市有漢診療所	高梁市有漢町有漢三三八七	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 10 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
こうなんファミリー歯科	岡山市南区福吉町三一	令和 七年十二月 七日
なんば歯科クリニック	倉敷市茶屋町二〇三七	十九日
三宅歯科医院	倉敷市阿知三一一九一八	十八日
西尾歯科医院	真庭市蒜山中福田二〇五	一日
ミムラ歯科	勝田郡勝央町岡三七一一	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 10 月 27 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
畑薬局 庭瀬店	岡山市北区庭瀬二三七―一〇	令和 七年十二月 一日
ひまわり薬局 津高西店	岡山市北区津高七二二―六	〃
はな薬局妹尾店	岡山市南区妹尾一二〇―七〇	〃
アール薬局	岡山市東区西大寺松崎一六七―一	〃 二日
さくらんぼ薬局	倉敷市西阿知町新田六―二	〃 一日
アイ薬局 阿知店	倉敷市阿知二丁目一五―三	〃
きび薬局 真備店	倉敷市真備町有井六二―一	〃
きたぞの薬局 本店	津山市北園町二三―一三	〃

[illegible]